

令和3年度 裁判員経験者意見交換会

開催概要

令和4年3月2日開催

過去に裁判員を経験された3名の方にご参加いただき、法曹三者との意見交換会を実施しました。ご参加いただいた方のご意見、ご感想を紹介させていただきます。

(司会) 新潟地方裁判所刑事部 部総括裁判官 佐藤 英彦

【出席者】

裁判員経験者

1番さん (強制性交等致傷事件(争点:量刑)を担当)

2番さん (殺人未遂事件(争点:量刑)を担当)

3番さん (強盗致傷事件(争点:量刑)を担当)

法曹三者

新潟地方裁判所刑事部 裁判官 上原 ひとみ

新潟地方検察庁 検事 栃倉 信

新潟県弁護士会 弁護士 浅見 直人

この他に、報道関係者7名、新潟地方裁判所委員会の委員10名が傍聴をしました。

話題事項1 裁判員を経験した全般的な感想をお聞かせください。

1番さん：刑を決めるまでの過程を知ることができて、良い経験になりました。

2番さん：人1人の刑をみんなで決めることは難しいことでしたが、人生で滅多にできない経験ですし、振り返ってみると、良かったと思います。

3番さん：非常に貴重な体験をできて良かったです。裁判員は、色々な世代の方がいて、色々な意見が出たけれど、時間を重ねるうちにまとまりが出てきました。

話題事項2 裁判員の候補者名簿に載った時や、実際の裁判員選任手続のお知らせが届いた時の感想をお聞かせください。

1番さん：裁判員候補者名簿に載った時は、「まだ載っただけ」という感覚でした。実際の裁判員選任手続のお知らせが届いた時は、正直驚きましたが、良い経験ができるという期待もありました。

2番さん：裁判員選任手続のお知らせが届いた時は、前向きに考えていましたし、不安はありませんでした。自営業でしたので、辞退を申し出れば認められた可能性もありましたが、参加してみたいという気持ちがありました。

3番さん：裁判員候補者名簿に載った時は、まだ遠い世界の話だと思っていました。選任手続期日の時は、是非選ばれたいという気持ちでした。

話題事項3 裁判員に選任をされてから、裁判が始まるまでの期間のことについて、教えてください。

- 1番さん：裁判員に選ばれたことを職場に報告して、仕事に関しては、裁判が始まるまでに1週間くらいあったので、その間に片付けて、休ませてもらいました。
インターネットで裁判員のことを調べたりしましたが、否定的な意見はなかったので、プレッシャーを感じることもありませんでした。
- 2番さん：家族からは「仕事が優先じゃないの？」と言われましたが、裁判員をやってみたい気持ちがあったので、何とか説得をして、自営の仕事は1週間休業にしました。
- 3番さん：比較的大きな会社の管理職をしていましたが、会社には選ばれたということの説明すると「良い経験になると思うよ。」と言われ、好意的に送り出してくれました。家族の反対はありませんでした。
裁判の予備知識をインターネットで調べることなどはしませんでした。実際に支障はありませんでした。

話題事項4 法廷での実際の裁判の感想について、お聞かせください。検察官や弁護人の説明等は分かりやすかったですか。

- 1番さん：検察官の読み上げのスピードやかみ砕いた説明は理解しやすかったですし、弁護人の話も聞いていて分かりやすいものでした。
- 2番さん：検察官の冒頭陳述に難しい用語が出てきて身構えてしまいました。もう少し話をかみ砕いたり、間をおいて読んだりしていただければ良かったと思います。弁護人は丁寧だという印象がありました。
- 3番さん：全体的に非常に分かりやすかったです。検察官の証拠は映像を使い、状況を分かりやすく丁寧に説明してもらいましたし、聞きやすい速度でした。精神科医である証人の話を聞き、被告人がアルコール酩酊で心神耗弱状態であったということが、どういう状況かというのが良く理解できました。

話題事項5 評議についての感想をお聞かせください。

- 1番さん：実際に量刑を決める作業を経験して、裁判の流れに対する理解が深まりました。裁判員制度は有意義なものだと思いました。裁判官が誘導的な意見を述べることは決してなかったので、話しやすい流れに沿って進めることができました。
- 2番さん：裁判官からの誘導的な意見はなく、公平であって、進行も良かったと思います。
- 3番さん：評議が始まった頃は様々な意見が出て、まとまるのか不安がありました。時間が経つにつれて、「他人の意見を否定しない。」というルールのもと、裁判長や裁判官から色々な説明を受けて、道筋ができて方向性がまとまっていく感じがありました。裁判官が例え話を出してくれたりしたので、非常にやりやすかったです。

話題事項6 これから裁判員になられる方へのメッセージがあれば、お願いします。

- 1番さん：今回参加してみて、今まで分からなかったことが分かり、流れを理解できて良かったです。人を裁く責任感であったり、話し合ったことが結論に反映されて非常に勉強になりました。皆さんにも是非参加していただきたいです。
- 2番さん：裁判員になってみて初めて分かることがあるので、積極的に参加してほしいです。この法壇から被告人席を見た時、被告人の席には座りたくない、という抑止力にもなると思います。参加したくてもできるものではないですし、滅多にないことなので、チャンスがあれば参加して下さい。
- 3番さん：裁判所に来るということ自体が機会のないことですし、人を裁く経験は普通はできないことですので、有意義な時間と感じました。是非参加してみた方が良くと思います。

～ 報道機関、地方裁判所委員の方から参加者に質問がありました～

裁判員対象年齢の引下げについて

Q
裁判員の対象年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなりますが、何か影響があると考えますか？

A
(1番さん)
色々な年代の人がいた方が色々な意見が出て、良いものが導き出せると思います。

(3番さん)
18歳の方が裁判員に選ばれたとしても、他の裁判員もいますし、裁判官もいるので、若い人が不安に思うことはないと思います。逆に若い人なりの意見もあると思います。

裁判所のコロナ対策について

Q
裁判所におけるコロナウイルス対策はどうでしたか？

A
(1番さん)
1人1人距離があり、仕切りも設けてあったので、対策は良かったです。裁判所の方も気を遣っていただいたと思います。

(2番さん)
特に支障や不安はありませんでした。

(3番さん)
密になることもなく、特に問題なかったと思います。

通常の裁判との違いについて

Q
検察官と弁護人にお聞きしたいのですが、通常の裁判と裁判員裁判の違いはありますか？また、裁判員裁判のメリットやデメリットはありますか？

A
(柘倉検事)
裁判員裁判とそうでない裁判とで、違いはないと考えています。裁判員裁判は、事件に関して興味を持ったり、周囲に裁判のことを知ってもらう機会となるので、メリットは大きいと思います。

(浅見弁護士)
私も裁判員裁判と通常の裁判とでは、やることは同じなので、違いはないと思います。裁判員裁判のメリットは、一般市民が入って、裁判所の判断に影響を与えていることだと思います。デメリットはないと思っています。

ご参加いただいたみなさま、ありがとうございました。

